

No. 7 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団

I 法人の概要

1 基本情報

令和6年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団		所管部局 室・課等	文化スポーツ部 スポーツ振興課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 平井 省三		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和60年3月26日 (平成23年8月1日公益財団法人に移行)		事務所の所在地	〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ一丁目10番1号		
			電話番号	019-641-1127 (代)		
			HPアドレス	https://iwate-sposhin.jp/		
資(基)本金等	10,000,000 円	うち県の出資等 割合	10,000,000 円	100.0%		
設立目的	生涯を通ずる体育・スポーツ・レクリエーション、教育の振興を図り、もって県民の心身ともに健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 公益目的事業 生涯スポーツの振興及び青少年の健全育成に関する事業 収益事業 公益目的事業以外への施設の貸出し等に関する事業 その他この法人の目的を達成するために必要な事業 					
常勤役員の状況	合計	5名	うち県現職	1名	うち県OB	2名
	平均年収 ※	6,420 千円	平均年齢 ※	61.4 才	※令和5年度実績	
常勤職員の状況	合計	49名	うち県派遣	21名	うち県OB	11名
	平均年収 ※	4,460 千円	平均年齢 ※	51.5 才	※令和5年度実績	

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	スポーツ・レクリエーション活動への参加促進やスポーツ愛好者の拡大等に取り組むことにより、生涯スポーツの振興を図り、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実に貢献するものである。
2	県立青少年の家の特色を生かした自然体験活動、文化・スポーツ体験活動を提供することにより、豊かな体験活動の充実に貢献するものである。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

スポーツ・レクリエーション振興のためには、幅広い分野の専門知識を有する人材が必要である。総合型地域スポーツクラブ等においては、活動内容及び範囲が限定されることや、安定した経営基盤の確保に課題がある。当該法人は、これまでに培った各競技団体等とのネットワークや事業実施、施設管理に係るノウハウにより、他の民間団体より効果的な事業実施が見込まれる。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

当該法人は、専門的な知識と能力を有する人材を活用することで、スポーツ・レクリエーション振興のため幼児から高齢者までの多様な年代に向け、質の高い事業を提供している。また、各種競技団体、関係機関、市町村等とのネットワークが構築されていること、これまでの事業実施や施設管理に係る実績を有することから、効率的に業務を推進するとともに、職員配置及び会計の分野において、弾力的な運用が可能であり、機動性及び効率性の観点から、県直営よりも優位性が認められる。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

法人を取り巻く環境の変化を踏まえて、法人の役割及び県が出資・出えんすることの意義を不断に確認することが重要である。民間団体との代替性及び県等との役割分担の点検、県が直接事業を実施する場合との比較を十分行った上で、実効性のある計画・評価を行い、法人の長所、強みを発揮させることで、県の出資・出えんに対する県民理解を深めていくことを目指す。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	県営スポーツ施設利用者の確保	① スポーツ施設利用者数 620,000人	695,822人	630,000人	640,000人
取組内容	<p>指定管理する体育施設6施設の快適な利用環境の維持に努めるとともに、施設設備が老朽化していることから安全の確保に配慮した施設管理を行った。</p> <p>県営体育施設を利用して県民誰もがスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりを進めるため、生涯スポーツの振興に関する県からの受託事業12事業、自主事業等60事業、合計72事業を実施した。</p> <p>インターネット予約できる施設を拡大し、利用者の利便性向上を図った。</p>				
課題	<p>施設が一般的に老朽化しており、県営体育館の照明のLED工事のため約3か月休館となったほか、スケート場が電気設備の故障のためオープンが17日遅れるなど、施設の利用に支障が出ており、施設設備の修繕、更新が必要である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類移行によりコロナ禍前の利用形態に戻ってきたが、管理施設全体として利用者は前年を下回っていることから、スポーツイベントの開催や体験プログラムの提供、広報の強化などにより、参加者の確保を図る必要がある。</p>				
2	事業目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	青少年の家利用者数の確保	① 青少年の家利用者数 55,000人	86,044人	77,000人	77,000人
取組内容	<p>指定管理する3施設の快適な利用環境の維持に努めるとともに、施設設備が老朽化していることから安全の確保に配慮した施設管理を行った。</p> <p>青少年の家3施設において、児童生徒の体験学習等の受け入れや青少年の健全育成に関する県からの受託事業27事業、自主事業27事業、合計54事業を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類移行によりコロナ禍前の利用形態に戻りつつあり、利用者は昨年比17,323人(25.2%)の増加となった。</p>				
課題	<p>コロナ禍前の利用形態に戻りつつあることから、各施設の立地特性を活かした事業の企画など、利用者にとって魅力的な体験プログラムの提供や、学校等への事業のPRに加え、地域との連携・協働により、参加者の確保を図る必要がある。</p> <p>施設に冷房設備がないことから、近年の猛暑など、特に夏場の宿泊利用に支障が出ており、利用環境の改善を図る必要がある。</p>				
3	事業目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	生涯スポーツ振興のための各種事業の実施	① 参加者数 29,500人	54,257人	32,000人	34,500人
取組内容	<p>県営体育施設等において、生涯スポーツの振興に関する県からの受託事業12事業、自主事業等60事業、合計72事業を実施した。</p> <p>県民誰もがスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりを進めるため、「スポーツフェスティバル」等のイベント型事業や、子どもから大人まで気軽に参加できる体験型事業などを開催した。</p>				
課題	<p>コロナ禍前の利用形態に戻りつつあることから、各施設が相互に連携した事業の企画など、利用者にとって魅力的なイベントや体験プログラムの提供、HPやSNSなどを活用した広報の強化などにより、参加者の確保を図る必要がある。</p>				
4	事業目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	青少年健全育成のための各種事業の実施	① 参加者数 5,500人	13,492人	5,700人	5,900人
取組内容	<p>青少年の家3施設及び野外活動センターにおいて、児童生徒の体験学習等の受け入れや青少年の健全育成に関する県からの受託事業39事業、自主事業27事業、合計66事業を実施した。</p> <p>自主事業では、それぞれの施設の特色を活かした体験型プログラムを実施した。</p> <p>HP、SNSのほか、学校訪問や関係団体への開催案内などの広報活動を実施し、利用促進を図った。</p>				
課題	<p>コロナ禍前の利用形態に戻りつつあることから、各施設の立地特性を活かした事業の企画など、利用者にとって魅力的な体験プログラムの提供や、学校等への事業のPRに加え、地域との連携・協働により、参加者の確保を図る必要がある。</p>				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	職員の資質向上	① 職場研修受講者数 80人 ② 外部派遣者数 50人	121人 91人	80人 50人	80人 50人
取組内容	施設利用者への良質なサービスを提供するため、職員の資質向上のための研修の実施や資格取得の促進に努めた。職員研修や資格取得については、基本方針を策定し計画的に取り組んでおり、コロナ禍で研修の機会が減っていたが、目標を上回る研修機会を確保した。				
課題	施設運営に関する計画的な資格取得を図り、職員の資質向上を図っていく必要がある。				
2	経営改善目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	利用料収入の確保	① 利用料収入 85,500千円	82,166千円	86,000千円	86,500千円
取組内容	施設の快適な利用環境の維持やインターネット予約できる施設の拡大、県民ゴルフ場の定例コンペの開催など、施設の利用促進を図った。利用料金の改定により、県営体育施設では増収となったが、県民ゴルフ場の利用者が大きく落ち込んだことから、目標には届かなかった。				
課題	県民ゴルフ場については、施設環境の適切な維持や開所時間の延長、定例コンペの開催など、利用者の確保に努めているが、利用者は減少傾向となっていることから、認知度の向上を図り、利用者の確保を図る必要がある。				
3	経営改善目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	収益事業の収支差額の確保	① 当期一般正味財産増減額 2,300千円	2,145千円	2,400千円	2,500千円
取組内容	県民ゴルフ場が収益事業の約8割を占めており、施設環境の適切な維持や開所時間の延長、定例コンペの開催など、利用者の確保に努めたが、利用者の高齢化や猛暑の影響等により利用者が大きく落ち込んだことから、目標には届かなかった。				
課題	ゴルフ場利用者が減少傾向にあることから、県民ゴルフ場の認知度の向上を図り、利用者の確保を図る必要がある。光熱水費や資材費などが上昇しており、収支差額を押し下げる要因となっていることから、効率的な運営と利用料金収入の確保を図る必要がある。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和6年7月1日現在）

（単位：人）

	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	5	1	2	2	5	1	2	2	5	1	2	2
非常勤	6		2	4	6		2	4	6		2	4
計	11	1	4	6	11	1	4	6	11	1	4	6

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和6年7月1日現在）

（単位：人）

		令和4年度				令和5年度				令和6年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	6	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (1)	6	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (1)	6	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (1)
	一般職	47	14	20	12	1	43	13	20	10		43	13	20	10	
	小計	53	15	21	13	4	49	14	21	11	3	49	14	21	11	3
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	39				39	38				38	36				36
	小計	39				39	38			38	36				36	
計		92	15	21	13	43	87	14	21	11	41	85	14	21	11	39

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和4年度 人

令和5年度 人

令和6年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和6年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計	
常勤	管理職					3	3	6	
	プロパー					1		1	
	県派遣					1		1	
	県OB						1	1	
	その他					1	2	3	
	一般職			1	10	12	8	12	43
	プロパー			1	6	1	2	3	13
	県派遣				4	11	5		20
	県OB					1	9	10	
	その他								
計			1	10	12	11	15	49	

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

役員（理事9人・監事2人）について、増減はない。

常勤職員数は、令和4年度から5年度にかけて県営野球場の廃止等により減少したが、令和5年度から6年度にかけては総数に増減はない。

〔県の関与の状況について〕

県派遣職員は、事務局、青少年の家、野外活動センターに21名となっている。

このほか、常勤の県OB職員も多いことから県担当課との連携を十分に図りながら、県と一体となった財団運営を行っている。

〔職員の年齢構成について〕

県OB職員が多いため60代の職員が多くなっているが、30代から50代の職員は各年代とも10名程度おり、若年層が薄いものの、年齢構成のバランスは概ねとれている。

IV 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(令5-令4)	
資産	409,047	407,691	364,246	▲ 43,445	
流動資産	94,262	155,029	129,557	▲ 25,472	
うち現預金	43,764	82,200	70,468	▲ 11,732	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	314,785	252,662	234,689	▲ 17,973	
基本財産	10,000	10,000	10,000	0	
うち投資有価証券	10,000	10,000	10,000	0	
特定資産	259,113	228,449	215,872	▲ 12,577	
うち投資有価証券	100,000	100,000	100,000	0	
その他固定資産	45,672	14,213	8,817	▲ 5,396	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	182,936	188,664	150,649	▲ 38,015	
流動負債	76,443	108,379	87,924	▲ 20,455	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	106,493	80,285	62,725	▲ 17,560	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	226,111	219,027	213,597	▲ 5,430	
指定正味財産	10,000	10,000	10,000	0	
一般正味財産	216,111	209,027	203,597	▲ 5,430	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(令5-令4)	
経常収益	808,792	873,169	796,817	▲ 76,352	
経常費用	820,016	879,911	802,312	▲ 77,599	
事業費	782,071	842,588	765,336	▲ 77,252	
うち人件費	341,225	352,602	317,474	▲ 35,128	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	37,945	37,323	36,976	▲ 347	
うち人件費	33,058	32,637	32,251	▲ 386	
評価損益等増減額	0	0	0	0	
当期経常増減額	▲ 11,224	▲ 6,742	▲ 5,495	1,247	
経常外収益	0	0	437	437	
経常外費用	0	0	30	30	
当期経常外増減額	0	0	407	407	
法人税、住民税及び事業税	560	342	342	0	
当期一般正味財産増減額	▲ 11,784	▲ 7,084	▲ 5,430	1,654	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	226,111	219,027	213,597	▲ 5,430	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(令5-令4)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	147,314	146,040	143,818	▲ 2,222	生涯スポーツ振興事業、青少年の家研修業務等
指定管理料	565,053	612,255	546,401	▲ 65,854	県営運動公園、県営体育館、花巻広域公園、青少年の家等
その他	0	0	0	0	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(令5-令4)	
自己資本比率(%)	55.3	53.7	58.6	4.9	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	123.3	143.0	147.4	4.4	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	4.6	4.2	4.6	0.4	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	45.6	43.7	43.6	▲ 0.1	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	98.6	99.2	99.3	0.1	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 5.0	▲ 3.1	▲ 2.6	0.5	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(令5-令4)	
財務評価	B	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

【貸借対照表・正味財産増減計算書について】

委託料の減等が見込まれたことから、当初予算では20,795千円の赤字を想定していたが、職員の削減や経費支出を抑制するとともに、利用料金の改定により、猛暑の影響等により体育施設の利用者が減少する中であっても収益の確保が図られたことから、赤字額が縮小し5,430千円の赤字に改善した。

【県の財政的関与について】

岩手県における生涯スポーツの振興や青少年の健全育成の中核的役割を担っており、10の県営施設の指定管理者となっている。指定管理料は収益の約7割を占め、県からの委託料を含めると、県からの収益が全体の9割となっている。県委託料等の継続的な削減に対応し経費節減や業務改善を行ってきたが赤字決算が続いており、経費支出に見合う委託料の増額などの対応が必要となっている。

【財務指標・財務評価について】

個別の財務指標では致命的な数値はないが、連続7期の赤字決算となる中で指標全体が悪化している。指定管理を受けている10の県有施設全てで収益の確保を図ることが必要であり、県と十分に相談しながら対策の検討を進めていく。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	「岩手県民計画」に掲げる施策の推進方策等に基づき、生涯スポーツの振興と青少年の健全育成を図るため、本事業団では、県からの受託事業として生涯スポーツ振興事業や県立社会教育施設における研修事業を実施するとともに、県営体育施設及び県立都市公園、県立社会教育施設の指定管理業務を通じ、県と一体となった施策の推進に取り組んでいる。
所管部局	利用者の安心・安全の確保に努めながら、生涯スポーツ振興事業や県立社会教育施設における研修事業に取り組んでおり、指定管理についてもスポーツ施設及び青少年の家の令和5年度利用者数は、計画を上回っており、県の施策に貢献していると認められる。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	昭和60年の財団設立から長年に亘り築き上げてきた市町村や各競技団体等との信頼関係を基盤としてし、生涯スポーツの振興や青少年の健全育成に取り組んでいる。 さらに、長年の業務を通じた確実な施設管理のノウハウを蓄積しているほか、各種の資格や経歴、知識を有する職員を有するなど、他の民間団体が代替するのは困難である。
所管部局	スポーツ振興にあつては、総合的にスポーツに関わる団体であることから、法人の持つ各種競技団体等とのネットワークや事業を遂行する人的資源とノウハウを持つこと、青少年の健全育成にあつては、小中学校等の教育機関とのネットワークを持つことから、他の民間団体より効果的な事業実施が見込まれる。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	事業団では、中期経営計画の目標達成に向けて、各施設毎の重点取組方針を定め、施設長会議を定期的開催し、取組状況の確認や課題の共有などを行っている。また、毎年度、理事長が各施設に出向き意見交換を行うとともに、施設長会議を通じて施設間の連携を図っている。全職員を対象とした事務局長面談を通じ、個々の職員の適正や個別事情の把握し意思疎通を図るとともに、良質なサービスの提供に向けて、職員研修の実施や各種資格の取得支援を通じ職員の育成を図っている。
所管部局	各施設の状況や、職員の実情等を把握しながら、マネジメントを行っているほか、各種研修の機会の確保や各種資格取得支援を通じた職員の育成に努めている。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	内部統制を確実に実施するため、各施設毎に毎月コンプライアンスの日を設けて、所属長訓示や職員発表等を実施するほか、施設長会議で実施状況を共有するなど、取組の徹底を図っている。 理事会や評議員会において財団運営について意見をいただくほか、監事による監査や、県担当課による実地検査、税理士事務所による指導など、複数のチェック体制を構築している。 経理事務に係る不祥事があったことから、一層のコンプライアンス意識の徹底とチェック体制の再確認など再発防止策の徹底に努めていく。
所管部局	コンプライアンスの日を定めて意識啓発を適切に行っている。 昨年度、職員による不祥事が発生したことから、一層のコンプライアンス意識及び再発防止対策（現金取扱を複数職員で確認）について徹底すること。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	事業満足度や意見、要望を把握するため、利用者アンケートを行い、結果を事業の実施内容や運営方法の改善に反映させている。 県の指定管理料と業務委託料が主な収入であり、経費節減に努めつつ、HPや広報紙などを活用した事業の周知等により利用促進を図るなど、利用料収入の確保に取り組み、経営改善に努めている。
所管部局	施設の維持、修繕による施設環境の整備や接遇などの職員対応の徹底のほか、資格取得や研修実施による指導力の向上に努めており、利用者の満足度につながっていると推察される。 また、インターネット予約できる施設を拡大するなど利用者の利便性を高め、利用料収入の確保に努めたが、県営体育館のアーナ照明のLED化工事により3カ月休館したことや、県営スケート場の電気設備の故障や暖冬により開場期間が短縮されたこと等により、当期一般正味財産増減額は△5,430千円となった。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県派遣職員については、県出資法人の適正な運営を支援し、県との連携を強め、スポーツ振興施策及び青少年の健全育成を効果的に実施するため、法人の要請を受けて派遣しているものであり、指定管理業務と明確に区分し、指定管理者選定に係る公平性に配慮しながら行っている。今後も引き続き、従事業務の実態に留意し、必要性を十分考慮した上で、適切な範囲での派遣人数、人件費負担を行うこととしている。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	・公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団が保有する文書等の開示等に関する要領に基づき情報公開に対応している。 ・事業団ホームページにより、事業計画や事業報告、予算、決算、理事会、評議員会の議事録等の基本情報を公開している。
所管部局	法人の基本情報については、法人のホームページ等により適切に公開されている。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	令和5年度の財務状況は、当期一般正味財産増減額は▲5,430千円と赤字が継続しており、経営改善目標の達成率も低調であることから、今後の経営改善に向けて、目標達成率の改善又は目標の見直し、赤字縮小又は黒字化に取り組む必要があります。
所管部局	今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和4年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 現行の中期経営計画について、令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。 この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分に行い、令和4年度に策定する次期中期計画に反映させる必要があります。	実施済	妥当性の指摘のあった目標値については、指摘を踏まえ内部で検討を重ねた結果、目標の指標としないこととしました。 なお、県からの収益が収益全体の大半を占めることから、経営改善に向けては、県の担当課と継続的に検討を重ねています。	令和4年度
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。	実施済	中期経営計画（令和5年度～令和8年度）の策定に当たり、法人と検討を重ねた上で策定している。	令和4年度
	2 法人に対して県から多数の職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。	実施済	県職員の派遣については、県と連携、協働のもとに県が業務委託している「生涯スポーツの振興に関する事業の企画、運営」及び「県設置の青少年の健全育成のための社会教育施設としての適切な研修」を実施するために必要な職員を法人の要請を受けて派遣していますが、毎年度、事業の必要性、業務の実態を確認し、必要な範囲での派遣人数、人件費負担について検討します。	毎年度実施

【令和5年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年3月に策定した令和5年度から令和8年度を計画期間とする中期経営計画について、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類への移行を受けて、ポストコロナの観点から令和6年度以降の経営目標及び事業目標の目標値及び収支計画等の見直しの検討を進め、検討結果に応じた計画に変更する必要があります。 なお、計画の見直しにあたっては、策定時から現在までの状況の変化などを踏まえ、改めて課題を整理した上で、検討を十分に行う必要があります。	実施済	令和5年3月に策定した中期経営計画は、コロナ禍で大きく落ち込んだ利用者数や利用料金収入が一定程度回復することを見込んで目標値を設定しています。 検討の結果、令和5年度は、利用者数は目標値を上回るものの、利用料金収入は目標値に達しない見込であったことや、翌年度以降、段階的に利用者数、利用料金収入が伸びていく計画としていることなどから、引き続き、現行計画の目標の達成に取組むこととしました。 なお、収支計画については、県からの委託料や利用料金収入の見込等を踏まえ計画を見直しました。	令和5年度
所管部局	1 令和5年度から令和8年度を計画期間とする中期経営計画について、令和6年3月に見直しを実施しているが、既にポストコロナを見据えた目標値であることから、変更は行わない。 ※県北青少年の家のスケート場利用者数を未計上であったことによる目標値の変更は有り。	実施済	管理施設の老朽化に加え、燃料費をはじめとする物価高騰等により厳しい経営状況にはあるが、県からの委託料や利用料金収入等の見直しを行いながら、正味財産増減計算書の見直しを行った。	令和5年度